

東京都公文書館だより

Tokyo Metropolitan Archives News

第18号

【編集・発行】

東京都公文書館
平成22年度登録第7号
平成23年3月発行

【印刷】

(株)まこと印刷

《目次》

平成22年度第2回企画ロビー展「公文書に見る幕末維新の群像」	1
東京都公文書館・公益財団法人特別区協議会共催セミナー「公文書管理法と地方自治体の課題」	3
史料保存グループ活動報告	4
展示報告「黒船が来た！」	5
刊行物のご案内	6
利用案内	8

平成22年度第2回企画ロビー展「公文書に見る幕末維新の群像」から

福沢諭吉 ～ 海賊出版を糺弾する

■文化財ウィークと企画展

平成16年3月、「東京府及び東京市関連行政文書」およそ3万3千点余が、一括して都指定有形文化財(歴史資料)に指定されました。

東京都公文書館では、毎年文化財ウィークを含む時期に当館所蔵の文化財をご覧いただく企画資料展を開催してきました。今年度は「公文書に見る幕末維新の群像」というタイトルで、皆様になじみのある人物たちの姿を公文書の中に探る企画を立てました。

福沢諭吉・榎本武揚・勝海舟・西郷隆盛といった幕末維新期の先覚者、近代女子高等教育の礎を築いた下田歌子・津田梅子、さらには坂本龍馬の婚約者として知られる千葉さなや元新撰組局長近藤勇らに関わる資料を通して、とかく堅くて難しいものと思われがちな公文書を、より身近なものと感じていただくことをめざした展示でした。以下、展示資料の中から福沢諭吉に関するものをご紹介します。

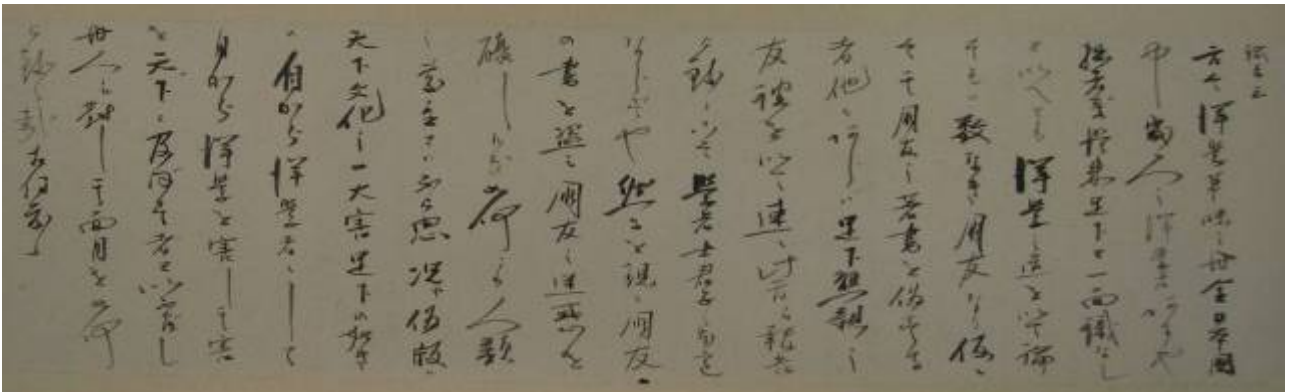
なお、展示の概要、資料の一覧等は当館ホームページに掲載していますのであわせてご参照いただければ幸いです。

(<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/>)

■『西洋事情』偽版差し止め訴訟

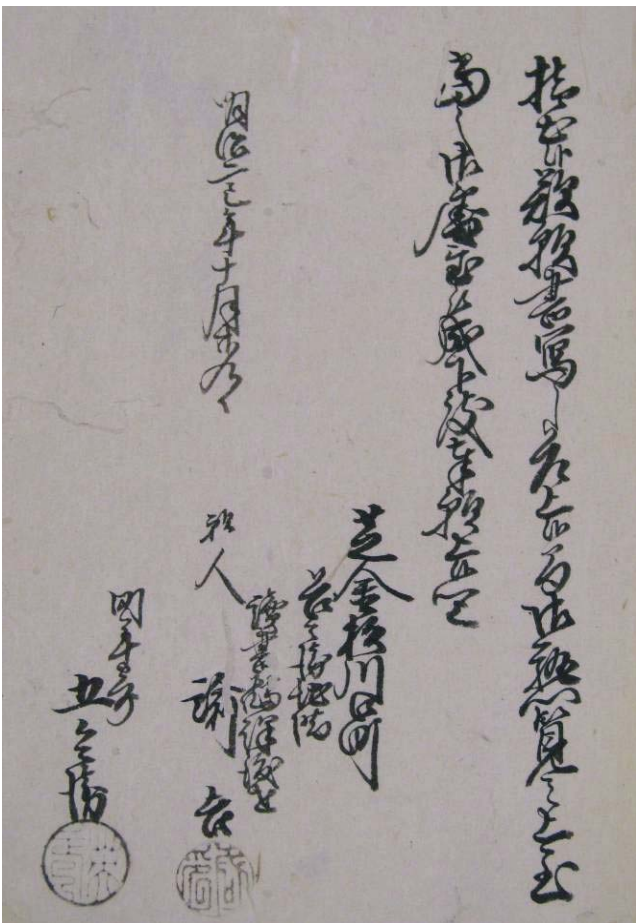
本展示では福沢諭吉に関連して、自著『西洋事情』の偽出版に関わる公文書を紹介致しました。天保5年(1834)12月、豊前國中津藩士福沢百助の次男として生まれた諭吉は、のち安政元年(1854)に長崎に出て蘭学を学び、翌年大坂で緒方洪庵の適塾に入り、やがて塾頭になります。同5年、藩命により江戸に出ると築地の同藩中屋敷内に蘭学塾を開き、これがのちの慶應義塾の起源となっていきます。

福沢諭吉が海外に渡航したのは都合3回でした。万延元年(1860)正月から5月、幕府軍艦奉行木村喜毅の従僕という形をとって咸臨丸で渡米したのが第1回。帰国後、最初の著作『華英通語』を刊行しています。幕府外国方に雇われていた文久元年(1861)12月から1年間、今度は幕府遣欧使節の随員として参加、この時にはフランス・イギリス・オランダ・ドイツ・ポルトガル・ロシア等を歴訪し、見聞を重ねました。この後元治元年(1864)には幕臣に召し出されて外国奉行翻訳方を命じられ、慶応3年(1867)正月から6月に至る最後の渡米には幕府の軍艦受取委員として参加しました。この間、慶応年間に開始された著作活動の初期における代表作が『西洋事情』でした。初編3冊が慶応2年、外編3冊が明治元年(1868)、二編4



(福沢諭吉自筆西洋事情偽版之儀ニ付歎願書) 明治2年10月 (『明治七年・願』606・A7・17-1)

諭吉云
 方今洋学草昧之世全日本国
 中幾人之洋学者あるや
 拙者義従来足下と一面識なし
 といへとも洋学之道を以て論
 すれハ数なき朋友なり仮ニ
 今其朋友之著書を偽する
 者他二あらバ足下懇親之
 友誼を以て速ニ此方え報告
 被致候こそ学者士君子之本意
 ならずや然るを現ニ朋友
 の書を盗ミ朋友之迷惑を
 醸し候義如何ニも人類
 之処置とハ不被思況や偽版ハ
 天下文化之一大害足下の如き
 ハ自から洋学者として
 自から洋学を害し其害
 を天下ニ及ぼす者といふべし
 世人え対し其面目を如何
 被致候哉相同道候



冊が明治3年にそれぞれ刊行されています。のちの福沢諭吉研究によれば、同書は上方で流行した偽版を加えると約25万部も売れたとして、その影響力を評価していますが、当の福沢諭吉はこの偽出版に頭を悩ませ、心底怒っていました。

明治2年(1869)10月29日、福沢は『西洋事情』の偽版が官許を受けて販売されていた件を昨年10月にも訴えたにもかかわらず、いまだに解決していないとし、東京府に訴え出ました。この中で福沢は、昨年は「兵馬紛乱」の混乱の中でやむを得なかったが、情勢も安定し、さらに今年4月には「出版之御条例」が布告されたにもかかわらず依然として偽版が公然と販売されていることを憤り、偽版の差し止めと版木の没収を強く求めています。この一件書類に添付されていた自筆の書簡が上の文書です。偽出版の当事者である元膳所藩士黒田行次郎との直接のやり取りが記録され、必死に詫げる同人に対して「偽版ハ天下文化之一大害」とし厳しく指弾しています。ところで、この訴状における福沢の肩書きは「読書翻訳渡世」となっています。新政府からの出仕要請を固辞し続けた福沢諭吉ですが、この明治2年には福沢屋諭吉の名で出版業を開始していました。福沢が「読書翻訳渡世」として偽版・類版の不当販売を厳しく批判していく論理には、「著作権」という概念に関する先駆的な主張が含まれているようです。

東京都公文書館・公益財団法人特別区協議会共催セミナー「公文書管理法と地方自治体の課題」

東京都公文書館は平成22年9月15日、公益財団法人特別区協議会との共催セミナー「公文書管理法と地方公共団体の課題」を開催しました（於・東京区政会館20階会議室）。

平成21年7月に「公文書等の管理に関する法律」（以下、公文書管理法）が公布され、23年4月施行に向けた準備が進められているところです。これを契機として都内の特別区や市町村でも公文書管理のあり方や、歴史的公文書の保存・公開体制等について検討の機運が高まりつつあります。

実際に新たな計画の策定を具体化している自治体もありますが、一方では何をどのように検討していくべきかについて情報を求めているという現状が一般的ではないかと思われます。

こうした機会をとらえて、当館と特別区協議会では、公文書管理法の趣旨と意義をふまえて地方公共団体はどのような課題に取り組むべきかを学び、また各区の取り組み等について情報交換の場を作ることなどを目的に標記のセミナーを企画、開催した次第です。

当日の内容は以下の通りです（以下敬称略）。

◆講演「公文書管理法の趣旨と意義について－施行に向けた取組と課題」（国立公文書館総務課専門官 安藤繁）

◆報告

I 「アンケートに見る地方公共団体の文書管理と諸課題」（東京都公文書館公文書館専門員 松尾美里）

II 「特別区の行政資料について」（特別区協議会事業部長 中嶋茂雄）

III 「江東区における公文書管理の新たな取り組みについて」（江東区役所総務部総務課文書係 関谷幸雄）

IV 「板橋区公文書館 10年の活動と今後の課題について」（板橋区公文書館長 高瀬正典）

◆質疑応答

はじめに安藤繁氏より公文書管理法の趣旨と意義について整理していただき、その画期性と新たな課題を学ぶことができました。そこでは現用段階での

業務への活用と情報公開、さらに歴史公文書段階における政策の検証と歴史研究への寄与という、一貫した公文書の存在意義が説かれ、これをふまえた時、地方公共団体に課された「その保有する文書の適正な管理」に係る努力義務をどう具体化すべきか、今後の検討課題が明確にされました。

次いで主催団体から2本のサブ報告があり、公文書管理法施行により一連の文書管理の流れの中で局面ごとにどのような課題があるか論点が示され、また狭義の公文書と共に利活用を図るべき行政資料＝行政刊行物の現状と課題について問題が提起されました。さらに先駆的な取り組みの事例として江東区・板橋区からの報告をいただきました。

江東区では文書管理システム・電子決裁システムの導入・運用の延長線上に、既存の紙ベースの長期保存文書も画像スキャンにより電子化し、これを開発中の文書検索システムに登載することが予定されており、まさに公文書管理法が規定する現用段階から歴史公文書段階への一貫した管理と利用の流れが構想されています。また都内の市区町村で唯一公文書館を設立運用されてきた板橋区からは、その10年の活動の総括と課題に言及いただきましたが、ここでも公文書の選別・保存の流れが具体的に示され、今後公文書館機能の立ち上げを図る自治体にとっておおいに参考となる報告でした。

今回のセミナーは特別区及び一部事務組合・広域連合から50名、また東京都市長会に設置されている東京都市町村文書事務研究協議会からも26名の参加をいただきました。当日ご協力いただいたアンケートには、今後も公文書管理についての情報共有の場は必要との意見が多く寄せられました。また具体的には、①歴史資料として重要な公文書等の選別、②非現用文書の管理・保存体制、③文書管理制度の改正といったテーマへの関心が上位を占めていました。

当館では都の公文書館としての役割をふまえ、当該テーマに関する研修と情報交換の場を提供していきたいと考えております。

史料保存グループ活動報告

史料保存グループ発足の経緯

当館は平成22年10月に開館42年目を迎えた古い施設です。建物は鉄筋コンクリート造地下1階・地上6階建、書庫面積2,271㎡に及びます。平成21年時点の収蔵資料数は、公文書(府市都文書)約197万件、庁内刊行物・図書約7万冊、地図類約1,500点、視聴覚資料等約3万件になります。

これらの貴重な資料を後世に伝えるためには、史料保存環境を適切に管理することが不可欠です。

しかし、当館は書庫数も多く1室単位での空調調整ができない上に24時間空調ではないため、保存に適した温湿度環境(温度20℃前後、湿度55%前後)を維持することが大変困難です。

また、増加する資料を収蔵するスペースを拡充するため、事務室等を書庫に増改修した部分については、空調が執務室と同系統となっており、温湿度を資料に適切な環境に設定できない上、消火設備のダクトから外気が書庫内に入ったり、ダクト内に鳩が営巣するなどの問題が起こっていました。

こうした保存環境に関する課題に対して、有志職員により、温湿度観察を実施していた時期もありましたが、経常業務として位置づけがなされず、効果を発揮しませんでした。

平成18年度、書庫環境と温湿度について館内での研修を実施しました。これをきっかけにして、同年9月初めて5台の温湿度データロガーを導入し、翌年度計測データの分析評価を行う書庫環境検討会が発足、館事業として書庫環境を検討する枠組みができました。

そして平成21年度に史料保存に関連する業務を見直し、組織的・計画的に業務を進めるため、各業務担当者が係の枠を超えて連携する史料保存グループを立ち上げたのです。

業務内容

〈温湿度計測等〉書庫に設置している温湿度データロガーから毎月データを抽出し、各書庫の温度・湿度の平均値、最高値、最低値、日較差を出し、グラフを作成します。この他に、展示ケース内温湿度の計測、地下書庫の除湿機水量の計測と分析、書庫前に設置している粘着シートの交換と記録なども合わせて、月報としてまとめ、全職員に周知して保存環

境情報を共有化しています。この月報の結果を分析して、書庫の設定温湿度の基準を定め、空調調節を委託業者に指示しています。

〈害虫調査〉四半期単位で、トラップによる館内生息害虫の調査を行います。昨年度は夏冬2回にわたり、粘着トラップを使ったモニタリング法を用いて主に床面に生息する生物を捕獲し、分析と同定作業を実施しました。設置トラップ数は260に上ります。虫の活動・繁殖期でもある夏の7月調査では、様々な種類の虫が捕獲されましたが、幸い史料に直接食害を与える害虫は検出されませんでした。調査結果については、月報・年報にまとめています。

〈その他の調査〉今年度は、新たな取組として、過去にカビの被害が発生した書庫を中心に、湿度の高い箇所での落下菌(カビ)調査を実施し、展示スペース付近のエアコンでカビを検出したため、エアコンの使用を止める対策をとりました。

成果

各書庫の温湿度データを蓄積し毎月検証することにより、今まで目に見えていなかった課題が判明したり、問題の原因が特定できるようになりました。

例えば、暖房実施期の地下書庫では湿度の日較差が大きかったため、空調管理委託業者に確認したところ、加湿空調されていることがわかり、すぐに停止措置をとった結果、安定した保存環境にすることができました。

害虫調査では、増改修した新書庫の消火設備ダクト付近に高湿度下で発生する害虫が多く捕獲され、ダクト内の鳩の巣が原因であることがわかりました。そこで、今年度は巣の除去、鳩除け網の改善、ダクト清掃、害虫侵入防止専用フィルターの設置を行いました。対策後、害虫は見られなくなりました。

グループが発足して2年目になりましたが、職員から書庫内の空調の異変や虫の目撃情報が寄せられるようになりました。保存環境に対する意識が職員の間で共有され、更に改善を進めるための連携を図ることができるようになりました。

ハード面の制約はありますが、ソフト面での対策については、全職員が工夫をしながら日々取り組んでいます。今後も活動を継続し、より良い保存環境を目指して努力をして参ります。

黒船が来た！ ー欧米世界との出会いと幕末の江戸ー

当館は、東京都立中央図書館との共催で、「東京文化財ウィーク2010参加展示 黒船が来た！ー欧米世界との出会いと幕末の江戸ー」を開催しました（会期：2010年11月1日～14日、会場：都立中央図書館企画展示室）。大河ドラマなどで幕末への関心が高まる中、幕末の政変の起点となった嘉永6年（1853）・7年のペリー艦隊来航の様子を、東京都立中央図書館と当館の所蔵史料によってご紹介しました。

アメリカのペリー艦隊来航は、多くの日本人にとって、初めての直接的な欧米世界との出会いでした。また、政治的には、幕府がアメリカに大きな譲歩を許して条約を結び、幕府の権威が揺らいだ事件です。これが以後15年にも及ぶ幕末の政変のはじまりとなりました。

○「黒船が来た！」展示構成 展示構成は「Ⅰ 江戸の海外認識」「Ⅱ 黒船到来！」「Ⅲ 海防とお台場」「Ⅳ 黒船の衝撃と江戸の人々」の4章立てです。

「Ⅰ 江戸の海外認識」では、ペリー艦隊来航前において江戸の人々がどのような海外情報を得ていたのかをご紹介しました。江戸時代を通じて日本人は常に海外の情報を得ようとし、西川如見『増補華夷通商考』（都立中央図書館所蔵、特別買上文庫4233）・新井白石『采覧異言』（同、近藤海事文庫294）などが出版・書写されました。しかし日本の海防の必要性を説いた寛政3年（1791）刊の林子平『海国兵談』（近藤海事文庫124）や、アヘン戦争の実相を描いた嘉永2年（1849）刊の嶺田楓江『海外新話』（近藤海事文庫17）は、各々絶版を命じられています。ペリー来航以前、幕府は厳しく情報を統制していました。

「Ⅱ 黒船到来！」では、ペリー艦隊の蒸気船や日本・アメリカの応接の様子をご紹介しました。特に、ペリー艦隊の蒸気船や艦隊の持ち込んだ西洋文物のスケッチは、都立中央図書館所蔵の史料にたくさん残されており、海外情報の乏しかった当時の日本人の驚き、知的関心の高さを知ることができます。田安徳川家の用人を勤めた文人、蜂屋茂橘の『権の実筆』（特別買上文庫2518-97～106）には、アメリカのフォークや貨幣の形の写、さらに、アメリカ人

の持参したアメリカの新聞の切れ端までが貼り付けてあります。「御固」（湾岸警備）に対する勝手な風評を戒める町触もみえ（『撰要永久録』当館所蔵、御触事卷之六十一）、市中に噂が満ちたことを想像することができます。

「Ⅲ 海防とお台場」では、ペリー艦隊来航に対する日本側の軍事的な対応を取り上げました。品川沖には御台場が築造され、当時の御殿山が大きく削られました（『御殿山満花』都立中央図書館所蔵、東京誌料0511-C14）。当時の工事の規模が偲べれます。御台場は海底の凹凸が作り出す水流に沿って合理的に築造されました（『品川台場絵図』都立中央図書館所蔵、新収和書1715）。再来航したペリー艦隊は、この御台場を望見して横浜まで退去しています。

「Ⅳ 黒船の衝撃と江戸の人々」では、ペリー艦隊に対する江戸の人々の反応を探りました。外国人の容貌や文物の情報をまとめた本（『異国落葉籠』、近藤海事文庫87）、武具屋・馬具屋が利益を得たことを風刺する摺物が出版されました（『日本山御武光寺由来』、特別買上文庫2491-5）。見物船を禁止する町触がみえ（『撰要永久録』、御触事卷之六十二）、江戸っ子の旺盛な好奇心とそれを規制しようとする幕府の対応がわかります。

ペリー艦隊来航は幕府に大きな政治的衝撃を与え、江戸の庶民も多大な関心をもって見ていたことがわかります。これらがやがて幕末の政変の原動力になるのです。

○興味深い史料 さて、ペリー来航に関する興味深い史料をふたつご紹介することにしましょう。

ひとつは嘉永7年の御固の様子を戯画化した『武具之図』です（特別買上文庫2491-5）。



東京都公文書館だより

フグなのですが、「お台場」という歯・背びれに矢・横鱗に刃物・尻尾に采配の「ざい」・背中に旗・腹に母衣が描かれています。すべて「御固」に使用されたものによって描かれ、もちろん、「武具」がフグのしゃれになっています。このフグのもつ毒は異国人を打ち払うとされています。描かれている三つの家紋は、右から、川越藩松平家・長州藩毛利家・熊本藩細川家のもので、相模国の海岸を固めている大名家たちです。一種の遊びの中にも幕府の武威に対する民衆の期待が表現されています。

もうひとつは提督ペリーと副官アダムスの肖像画です（『彼理来航始末記』、近藤海事文庫78、図版3点参照）。

俳人内藤鳴雪は伊予松山藩士の長男で、同藩江戸屋敷に育ち、ペリー艦隊来航時には満6歳でした。

往事を回顧し、こう述べています。「その時の提督はペルリとアダムスという二人であったが、談判の折、幕府の役人の画心のある者が、二人の顔を^{ひそ}ひかに写生した。その画がひろく伝写されたのも見た。ペルリは章魚^{たこ}のようで、口もとがペルリとしていると思った。アダムスは大変に大きな口を開いていた。これは欠び^{あぐ}でもした所を写したのであろう。こんな物を見て珍しがりもした」（『鳴雪自叙伝』岩波文庫）。

都立中央図書館などの史料で書写された画を比べてみると、似たような構図が少なからずあり、そのパターンはあまり多くないことがわかりました。特にアダムスの方は、確かにあくびをしている（？）ものもあります。内藤の子ども時代にみたという画も、これと同系統のものであったのでしょう。



ペリー肖像画



アダムス肖像画①



アダムス肖像画②

刊行物のご案内

『都史資料集成』第10巻「非常時へ・動員される東京」

明治中期から昭和20年までを対象とし、時代を追って東京に関する基本資料を収録する『都史資料集成』（全12巻）の編さん事業もいよいよ大詰めをむかえようとしています。本巻は「非常時へ・動員される東京」というタイトルのもと、昭和10年代前半の関連資料を収録しました。

全体は、以下のような二部構成とし、さらに別冊付録として「東京における選挙肃正運動・国民精神総動員運動」（CD-ROM版）をつけました。

第一 愛市運動

第二 東京府各部長事務引継書

第一の愛市運動では、昭和12年（1937）3月16日の東京市会議員選挙にむけて、「仰げ宮城、浄めよ帝都」「推せよ人材、棄つるな一票」というスローガ

ンのもと、選挙と市政の浄化を掲げて展開された東京愛市連盟による愛市運動に関する資料を収録しました。この運動は、当時政府によって大々的に展開されていた選挙肃正運動と密接な連携のもとに実施されます。東京府、東京市における選挙肃正運動、さらには国民精神総動員運動そのものの詳細な実施記録については、別冊付録に収録しました。

第二の「東京府各部長事務引継書」には、昭和14年（1939）に異動のあった東京府の新旧各部長（学務・経済・総務）の間で取り交わされた事務引継書を収録しました。日中戦争の長期化にともなう国家総動員法発令という時代の流れのなかで、東京府がどのように非常時下の施策を行ったか、その実態をそれぞれの事務引継書の中から読み取っていただければ幸いです。

史料復刻『幕末旗本の記録 山口直養・直毅日記』

当館では、東京都の修史事業の一環として、所蔵史料の史料復刻を行ってきました。今年、『幕末旗本の記録 山口直養・直毅日記』を刊行いたしました。

当館には、2500石高の上層旗本山口家の古文書が、東京市調査の写本で残されています。そのほとんどが山口家9代当主直養^{なおやす}（養父）・10代当主直毅^{なおたけ}（養子）の日記で占められています。特に旗本の日記は、現存しているものが数少ないため、当館の山口家の日記は、写本とはいえ、貴重なものといえます。この度はその中から幕末期のものを選んで翻刻しました。嘉永7年（1854）～安政4年（1857）の直養日記、安政5年・7年の直毅日記です。

日記での直養は、新番頭という将軍の親衛隊長を勤めています。泰平の時代で戦争はありませんが、武官として交替で警備のために江戸城に詰め、馬揃上覧（将軍の騎馬行列視察）・大的上覧（将軍の弓訓練視察）などに参加しています。時々新番組で洋式訓練も行い、「講武所」という洋式の官立軍事学校が開設されると、そこへも出席しています。まめに親戚たちと贈答を繰り返し、それらを詳細に記録しているところは、旗本社会のおつきあいの厳重さを窺い知ることができます。日記中での彼は体の不調をさかんに訴えています。そこで旗本林家から直毅を養子に迎え、家を継がせました。

日記での直毅は、御使番・目付を勤めています。御使番は江戸御府内の火事を実見し報告する義務を負っています。火事場に駆けつける御使番は、裏を金で張った陣笠を被ったことから「裏金」と呼ばれ、その勇壮な姿は江戸っ子の注目を集めました。直毅も火事が起きる度に出張し、時には被害報告のため江戸城に登城もしています。また、多忙な中でも「日本史会」なる日本史学の勉強会を学問の仲間を開いています。やがて能吏として活躍して外国奉行・町奉行・会計総裁にまで出世する直毅の、若き日の姿です。



安政5年（1858）『新板改正安政武鑑 御役人衆巻之三』 新番頭の箇所に山口直養の名がみえる。このあと間もなく養子直毅に家督を譲る。
【 請求番号：FK89 】

ご紹介した『幕末旗本の記録 山口直養・直毅日記』は下記の場所で販売中です。また、『都史資料集成』第10巻については、平成23年2月下旬刊行を予定しております。是非、ご一読ください。

販売場所：**都民情報ルーム**（都庁第一本庁舎3階） 9：00～18：15
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
TEL 03-5388-2276（直通）
FAX 03-5388-1335

販売価格：『幕末旗本の記録 山口直養・直毅日記』 1,890円
『都史資料集成』第10巻「非常時へ・動員される東京」 7,530円

当館のご利用方法

◇ 来館について

閲覧や複写に予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

- ・専門的な調査や、古い資料についてのご相談
- ・大量に資料を利用したい場合
- ・撮影したい場合

◇ 入館の注意点

当館1階入口で入館受付を済ませます。バッグ等お荷物をお持ちの方は、ロッカー（無料）に、筆記用具以外の持ち物を入れてください。

※鍵の紛失にご注意ください。

◇ 閲覧方法

資料は全て閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備え付けの目録やパソコン端末で、お調べの資料を検索し、所定の「閲覧票」にご記入・ご提出ください。

マイクロ撮影済みの資料については、原本保護のためマイクロフィルムか、それを電子化したDVD媒体での閲覧をお願いしています。

◇ 複写について

複写を希望される方は、当館備え付けの「複写申請票」にご記入・ご提出ください。電子式複写は、一人又はグループで1日20枚までとなります。ただし、マイクロフィルム及びDVD媒体からの複写については枚数制限がありません。いずれも1枚20円で複写できます。

※小銭をご用意ください。

◇ 利用制限のある資料

以下の資料については利用が制限されます。

- ①作成又は取得をして30年を経過していない公文書
- ②「東京都公文書館における公文書等の利用に関する取扱規程」第2条第2項又は第3項により一般の利用が制限されている次の公文書等
 - ・個人情報等が記録されているもの
 - ・利用によって破損や汚損を生じるおそれがあるもの
 - ・現に館において使用しているもの（目録作成など保存及び利用の開始のため館において使用しているものを含む。）
 - ・一般の利用に供しないことを条件として寄贈された資料

利用案内・交通案内

【利用案内】

①開館日時

- ・月曜日から金曜日まで 9時～17時

②閲覧票・複写申請票等の受付時間

- ・9時～12時、13時～16時30分

③休館日等

- ・土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日
- ・年末年始（12月28日～1月4日）
- ・臨時の休館日として公示した日
- ・毎月第3水曜日（祝日の場合は翌日）
- ・3月31日

※臨時の閲覧停止日もございますので、事前に当館ホームページにてご確認ください。

④駐車場

・身障者専用駐車場をご用意しております。利用される場合には、事前にご連絡ください。

なお、一般の方は利用できません。

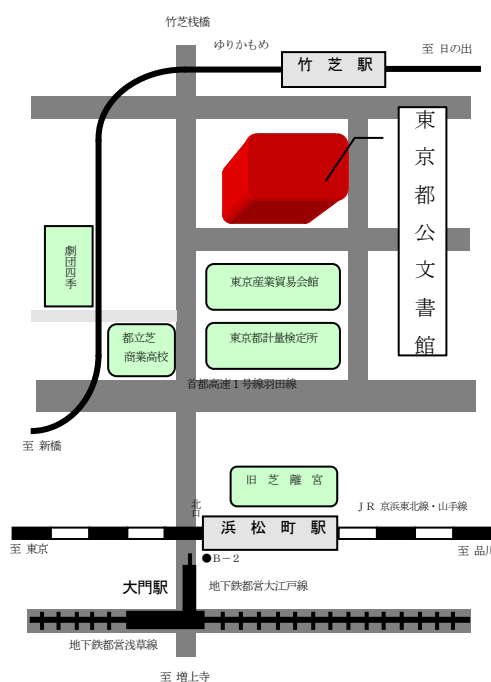
【所在地】〒105-0022 東京都港区海岸1-13-17

【TEL】03-5470-1333 【FAX】03-3432-0458

【ホームページ】<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/>

01soumu/archives/index.htm

【案内図・交通機関】



- ①JR「浜松町」駅北口（新橋方面）下車（徒歩7分）
- ②地下鉄都営大江戸線浅草線「大門」駅(B-2)下車（徒歩9分）
- ③東京臨海新交通（ゆりかもめ）「竹芝」駅下車（徒歩2分）
- ④都営バス「竹芝」入口下車（徒歩0分）
[浜95 東京タワー→品川車庫]
- ⑤都営バス「竹芝」下車（徒歩2分）
[紅01 浜松町⇄国際展示場駅]

R100
高純パルブ配合量100%再生紙を使用

石油系溶剤を含まないインキを使用しています